	近畿総合通信局管内	平成31年６月30日まで	50W以下	
	四国総合通信局管内	平成31年６月30日まで	50W以下	陸上での使用に限る。
151.902MHzから151.918MHzまで	近畿総合通信局管内	平成31年６月30日まで	25W以下	陸上での使用に限る。
152.382MHzから152.398MHzまで	近畿総合通信局管内	平成31年６月30日まで	25W以下	陸上での使用に限る。
152.522MHzから152.538MHzまで	四国総合通信局管内	平成31年６月30日まで	50W以下	陸上での使用に限る。
154.222MHzから154.238MHzまで	近畿総合通信局管内	平成28年６月30日まで	25W以下	陸上での使用に限る。
154.402MHzから154.418MHzまで	北海道総合通信局管内	平成31年６月30日まで	１W以下	陸上での使用に限る。
161.2MHzから161.28MHzまで	北陸総合通信局管内	平成31年６月30日まで	１W以下	陸上での使用に限る。
	近畿総合通信局管内	平成30年６月30日まで	10W以下	陸上での使用に限る。
	中国総合通信局管内	平成31年６月30日まで	10W以下	陸上での使用に限る。
164.67MHzから164.78MHzまで	中国総合通信局管内	平成31年６月30日まで	10W以下	
259.8MHzから259.9MHzまで	北陸総合通信局管内	平成31年６月30日まで	50W以下	
	近畿総合通信局管内	平成31年６月30日まで	50W以下	陸上での使用に限る。
268.8MHzから268.9MHzまで	北陸総合通信局管内	平成31年６月30日まで	50W以下	陸上での使用に限る。
	近畿総合通信局管内	平成31年６月30日まで	50W以下	陸上での使用に限る。
278.2MHzから278.7MHzまで	信越総合通信局管内	平成31年６月30日まで	10W以下	
	北陸総合通信局管内	平成31年６月30日まで	10W以下	
	東海総合通信局管内	平成31年６月30日まで	10W以下	
	近畿総合通信局管内	平成30年６月30日まで	10W以下	
	九州総合通信局管内	平成30年６月30日まで	10W以下	
282.0375MHzから283.1625MHzまで	九州総合通信局管内	平成28年６月30日まで	0.1W以下	
341.488MHzから341.512MHzまで	四国総合通信局管内	平成28年６月30日まで	5.6W以下	二周波方式によるこの周波数の範囲の使用は、357.988MHzから358.012MHzまでの周波数の範囲と対とする。
342.16875MHzから342.20225MHzまで	近畿総合通信局管内	平成31年６月30日まで	１W以下	陸上での使用に限る。 二周波方式によるこの周波数の範囲の使用は、358.66875MHzから358.70225MHzまでの周波数の範囲と対とする。
351.85MHzから352.1MHzまで	東北総合通信局管内	平成31年６月30日まで	10W以下	
	関東総合通信局管内	平成31年６月30日まで	10W以下	
	信越総合通信局管内	平成31年６月30日まで	10W以下	
	近畿総合通信局管内	平成30年６月30日まで	10W以下	陸上での使用に限る。
357.988MHzから358.012MHzまで	四国総合通信局管内	平成28年６月30日まで	5.6W以下	二周波方式によるこの周波数の範囲の使用は、341.488MHzから341.512MHzまでの周波数の範囲と対とする。
358.66875MHzから358.70225MHzまで	近畿総合通信局管内	平成31年６月30日まで	１W以下	陸上での使用に限る。 二周波方式によるこの周波数の範囲の使用は、342.16875MHzから342.20225MHzまでの周波数の範囲と対とする。
368.24MHzから368.56MHzまで	近畿総合通信局管内	平成31年６月30日まで	１W以下	二周波方式によるこの周波数の範囲の使用は、386.24MHzから386.56MHzまでの周波数の範囲と対とする。
379MHzから379.9MHzまで	北海道総合通信局管内	平成31年６月30日まで	５W以下	
386.24MHzから386.56MHzまで	近畿総合通信局管内	平成31年６月30日まで	１W以下	二周波方式によるこの周波数の範囲の使用は、368.24MHzから368.56MHzまでの周波数の範囲と対とする。
393.6MHzから394.3MHzまで	沖縄総合通信事務所管内	平成31年６月30日まで	10W以下	陸上での使用に限る。
396.3MHzから397.425MHzまで	沖縄総合通信事務所管内	平成31年６月30日まで	10W以下	陸上での使用に限る。
397.75MHzから398.5MHzまで	信越総合通信局管内	平成31年６月30日まで	10W以下	
	東海総合通信局管内	平成31年６月30日まで	10W以下	
411.935MHzから411.985MHzまで	関東総合通信局管内	平成27年６月30日まで	５W以下	陸上での使用に限る。
412.345MHzから413.6MHzまで	九州総合通信局管内	平成28年６月30日まで	10W以下	陸上での使用に限る。
	沖縄総合通信事務所管内	平成28年６月30日まで	10W以下	陸上での使用に限る。
412.472MHzから413.472MHzまで	北海道総合通信局管内	平成31年６月30日まで	５W以下	陸上での使用に限る。
	近畿総合通信局管内	平成30年６月30日まで	10W以下	陸上での使用に限る。
415.8MHzから416MHzまで	中国総合通信局管内	平成31年６月30日まで	10W以下	陸上での使用に限る。 二周波方式によるこの周波数の範囲の使用は、460.3MHzから460.5MHzまでの周波数の範囲と対とする。
426.9MHzから427.5MHzまで	北海道総合通信局管内	平成30年６月30日まで	10W以下	陸上での使用に限る。
	東海総合通信局管内	平成31年６月30日まで	10W以下	陸上での使用に限る。
	近畿総合通信局管内	平成30年６月30日まで	10W以下	陸上での使用に限る。
	九州総合通信局管内	平成30年６月30日まで	10W以下	陸上及びその上空での使用に限る。
428MHzから428.4MHzまで	東北総合通信局管内	平成31年６月30日まで	10W以下	陸上での使用に限る。
	信越総合通信局管内	平成31年６月30日まで	５W以下	陸上での使用に限る。
	北陸総合通信局管内	平成31年６月30日まで	５W以下	陸上での使用に限る。
	近畿総合通信局管内	平成31年６月30日まで	10W以下	陸上での使用に限る。
	中国総合通信局管内	平成31年６月30日まで	25W以下	陸上での使用に限る。
	四国総合通信局管内	平成31年６月30日まで	５W以下	陸上での使用に限る。
	九州総合通信局管内	平成28年６月30日まで	５W以下	陸上での使用に限る。